

議案第 6 号

公の施設の指定管理者の指定の件（藤野野外スポーツ交流施設）

平成 27 年（2015 年）11 月 27 日提出

札幌市長 秋元克広

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項の規定により、
公の施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

札幌市藤野野外スポーツ交流施設

2 公の施設の位置

札幌市南区藤野

3 指定管理者

札幌市中央区中島公園 1 番 5 号札幌市中島体育センター内

Fus コンソーシアム札幌

代表者 三浦 英典

(代表団体)

札幌市中央区中島公園 1 番 5 号札幌市中島体育センター内

一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団

理事長 三浦 英典

(構成団体)

札幌市南区定山渓 937 番地先

株式会社札幌リゾート開発公社

代表取締役社長 大谷内 則夫

4 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

(理由)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、藤野野外スポーツ交流施設の指定管理者を指定するため、本案を提出する。